

商労文教委員会会議記録（第2号）

令和6年 3月 7日

福島県議会

1 日時

令和6年 3月 7日 (木曜)

午前 10時59分 開議

午後 2時20分 散会

2 場所

商労文教委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」(第1号添付)のとおり

4 出席委員

委員長	佐藤郁雄	副委員長	鈴木優樹
委員	誉田憲孝	委員	渡部英明
委員	鳥居作弥	委員	荒 秀一
委員	佐久間俊男	委員	佐藤政隆
委員	太田光秋	委員	神山悦子

5 議事の経過概要

(午前 10時59分 開議)

佐藤郁雄委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより商労文教委員会を開く。

これより商工労働部に係る当初予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外4件を一括議題とする。

直ちに、商工労働部長の説明を求める。

商工労働部長

(別紙「2月県議会定例会商労文教委員会商工労働部長説明要旨(当初予算関係)」により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、観光交流局長の説明を求める。

観光交流局長

(別紙「2月県議会定例会商労文教委員会観光交流局長説明要旨(当初予算関係)」により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、商工総務課長の説明を求める。

商工総務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、医療関連産業集積推進室長の説明を求める。

医療関連産業集積推進室長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、次世代産業課長の説明を求める。

次世代産業課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、観光交流課長の説明を求める。

観光交流課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤郁雄委員長

以上で説明が終わったので、これより当初予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は、発言願う。

神山悦子委員

くろがね小屋の建て替え工事及び電設工事が必要になった理由を説明願う。

観光交流課長

くろがね小屋は昭和39年に建設され、築60年が経過し老朽化がひどく、客室への雨漏り、風呂場の床の傷み、テラスを支える土台の沈下、トイレ処理の適正化の必要性から建て替えることとした。昨年3月に閉鎖し、建て替え工事の前段としてくろがね小屋までの登山道整備のほか、トイレ処理を浄化槽式にするための電源が必要となることから、引込み工事を昨年4月から実施しているところである。

神山悦子委員

引込み工事が必要となった理由は、トイレ処理を浄化槽式にするためなのか、それとも施設の建て替えによるものなのか。

観光交流課長

これまでくろがね小屋のトイレは自然透過式で環境の問題があるため、検討の結果、浄化槽を設置することとした。浄化槽なので24時間電源を必要とすることから、電源の引込み工事が必要となった。

神山悦子委員

商8ページの雇用対策費について、どのように積算して予算計上したのか。

雇用労政課長

商8ページの女性活躍・働き方改革促進事業は、女性活躍・働き方改革支援奨励金及び働きやすい職場環境づくり推進助成金等が含まれるが、女性活躍・働き方改革支援奨励金は全体で136件と見込み今年度と同様の積算をしている。

神山悦子委員

少し拡充された点は評価したい。賃金引上げが全国的に要望されているところで

あり、岩手県や山形県では東京都より低い最低賃金をカバーするための支援金を支給しているが、人材を県内に呼び込む点では参考になると思う。これから検討すべき課題かと思うので、中小企業を含めた賃金引上げの支援策をぜひ考えてほしい。賃金引上げの機運を高めるために対応してほしいが、改めて考えを聞く。

雇用労政課長

本会議でも答弁したとおり、賃金引上げについては、まずは企業における働き方改革や業務改善により生産性を向上させ、収益改善を図っていくこと、さらには、企業間取引において価格転嫁の円滑化を図り、それが的確かつ適切に進むことで、賃金引上げの原資を確保することが重要だと考えている。そのため、女性活躍・働き方改革支援奨励金でも、男女を問わず非正規労働者の正規社員への転換や長時間労働の是正、生産性向上に係る支援をしているところであり、それらを通して企業が自ら収益改善を図り、賃上げの原資を確保していける取組を支援していきたいと考えている。

神山悦子委員

その取組がさらに広げられるよう、予算拡充を改めて求める。引き続き対策願う。商5ページと商39ページの離職者等再就職訓練事業について、テクノアカデミーでも職業訓練を行っているが、委託先と実施方法を説明願う。

産業人材育成課長

離職者訓練は、県で行っているほか職業能力開発促進センターでも行っている。当課の離職者訓練は、事務、介護、デザインの各分野について県内各地の事業所へ委託している。

神山悦子委員

離職者が訓練を行う各分野は、産業の発展に関わってくると思う。デザインというのがよく分からなかったが、やはり県内では介護人材が足りないと思う。事務についてもIT化が進めば採用が少なくなると考えるが、内容は精査されているのか。

産業人材育成課長

各分野について、もう少し詳しく説明する。事務分野においては、簿記など経理関係のほか、ワードやエクセル等のパソコンの基礎に加え、医療事務等が含まれている。民間企業の場合、なかなかパソコンに慣れていないこともあるので、再就職に当たりパソコンの基礎から学んでもらう講座を設定したところである。委員指摘

のとおり、確かに職種別の求人倍率を見ると事務系は1倍を切っているが、希望者が多いため訓練を行う。

介護分野については、原則として他部が人材育成等を行っており、当部では短期間の介護助手や2年間で介護士の資格を取れる研修を行っているが、現実にはなかなか応募が少ない状況である。県や国でも求職者へ様々な働きかけをしているが、実際は応募がなく、定員に満たない状況となっている。

神山悦子委員

介護職のうち特にホームヘルパーは必要とされているが、処遇改善がないと辞める人が多いという根本的な問題に対する支援が必要だと思う。これからも必要とされる分野を精査しながら離職者へ支援してほしいので、よろしく願う。

鈴木優樹副委員長

商48ページのくろがね小屋に係る工事請負変更契約について、電源引込み工事の相手方が高柳電設工業（株）だが、説明によると、岩盤が出てきたほか登山道の整備も行うとのことであり、完全に土木工事のように思われる。工事費が約2億円も上がるが、この発注方法でよいのか。各工事を分けたほうがよい気もするが、どうか。

観光交流課長

当初は、登山道整備工事と商用電源工事は業態が違うため、別々に発注をかけたが、入札不調となった。地元建設事業者等の意見を聞きながら入札不調の原因を分析したところ、合冊による工事のほうが手を挙げてもらえるだろうとのことで、昨年、合冊の結果、契約締結に至った。電源引込み工事は、架空線ではなく電線を地中に埋めるため、登山道の整備と電源の配管を地中に埋める作業を一体的に実施したほうがよいとの事業者の意見も聞きながら当該工事を実施した。

鈴木優樹副委員長

本来であれば分けるとの考え方でよいか。不調によりこのような形としたのか。

観光交流課長

委員指摘のとおり、本来であれば別々の業種であり、分けるべきである。

神山悦子委員

商43ページのふくしま医療機器開発支援センターの条例の一部改正について、P2 検査室及び附属設備を追加することのだが、改正内容及び追加する理由を説明

願う。

医療関連産業集積推進室長

病原体を実験室に封じ込めるための基準は、その危険性に応じてP1からP4までであり、P1は無害な病原体、P4はエボラ出血熱などリスクの高い病原体である。P2は食中毒やインフルエンザなどの病原体で、それらを扱える検査室であるP2検査室の追加理由は、ふくしま医療機器開発支援センターでは企業から依頼を受けて検査を行っているが、県内企業から検査室や附属施設の貸出し希望があるため、条例の改正により新たに貸出しできるようにする。

神山悦子委員

どのような企業からどのくらいの要望があるのか。

医療関連産業集積推進室長

現在は2社から要望が出ており、1か月程度の長期の実験をしたいとの話があった。

神山悦子委員

2社の業種について説明願う。

医療関連産業集積推進室長

細菌や病原菌を培養する企業及び製薬会社である。

荒秀一委員

商9ページのうつくしまFターン事業費の2ふくしまで働こう！就職応援事業について、県内外の若者に対する窓口を設置するとの説明があったが、詳細を聞く。

あわせて、商17ページの工業振興普及費の5チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業について、詳細を説明願う。

雇用労政課長

ふくしまで働こう！就職応援事業は、東京都と県内7か所に就職相談窓口を設置し、求職者や求人企業の相談に応じ、マッチングを支援している。

次世代産業課長

チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業は、ロボット産業の集積を進めていく観点から、造り手に対する技術開発支援や買い手に対する購入支援を一体的に行う事業である。さらに、一部新規事業として、ロボットやドローンなどを活用した取組をしっかりと社会地域に根づかせ、社会実装を目指していくプロジェ

クトを委託により実施する。

荒秀一委員

就職応援事業は、2億4,000万円ほどの予算額だが、どのような経費を計上しているのか。

雇用労政課長

東京都と県内7か所に設置している就職相談窓口の施設借上料、相談員人件費、セミナーや就職相談会の開催経費等を計上している。

荒秀一委員

継続事業とのことだが、今までの実績や今年度の見込みを踏まえて計上しているのか。

雇用労政課長

令和5年度の実績については、1月末現在で県内7か所の就職相談窓口における利用件数が2万7,119件となっており、そのうち就職決定数が1,256件である。ほぼ例年並みの状況であり、来年度も同様の件数を想定して予算を計上している。

荒秀一委員

メイド・イン・福島のロボットについて、これからの時代のニーズも期待されると思うが、現在の本県におけるロボット産業の実績及び新年度の見込みを聞く。

次世代産業課長

まず実績として、ロボット産業については、ロボットテストフィールドを中心に浜通りにおける集積が進んでいると認識している。実際、ロボット関連の新規進出として、東日本大震災以降78社を集積し、ロボットテストフィールドの活用事例も900件を超えている。今後はユーザー側がロボットを活用したサービスを楽しむよう、社会実装させていくことがポイントと考える。先ほど一部新規事業として説明したユースケースを創出するのが、まさにそういった狙いである。

荒秀一委員

今後はF-R-E-I（福島国際研究教育機構）の取組も進展していくので、ぜひ期待したい。

次に、商18ページの福島医薬品関連産業支援拠点化事業について、福島県立医科大学の研究センターを支援するとの説明があったが、詳細を説明願う。

医療関連産業集積推進室長

福島県立医科大学のTRセンター（トランスレーショナルリサーチセンター）は、医薬品等の開発支援拠点として、新産業と雇用の創出を図ることで本県の復興に貢献することを目的に整備されたものである。具体的には、地域医療機関などと連携し、患者から提供される検体、血液やがんの組織を集めてデータ解析を行い、がんや感染症、アレルギーの治療薬、診断薬、検査試薬などの開発につながる基礎研究を行っている。

また、これらの事業で創出された成果物を企業や研究機関に提供したり、成果物と解析技術を用いた共同研究や受託研究を進めたりするなどして創薬支援を行っている。国からの補助金を活用して基礎研究を積み重ねているが、将来的には自立できるよう取り組んでおり、TRセンターの研究者がベンチャー企業を立ち上げるなど着実にスリム化が進んできている。さらに、本県に70名の雇用を新たに生み出ししており、産業振興にも貢献している。

佐藤郁雄委員長

質疑の途中だが、暫時休憩する。

再開は、午後1時とする。

（午前 11時59分 休憩）

（午後 0時59分 開議）

佐藤郁雄委員長

再開する。

休憩前に引き続き、質疑を行う。

質疑のある方は、発言願う。

荒秀一委員

TRセンターについては、以前、理事長からも実績を聞いており高く評価するが、今回の予算については例年どおりなのか、新たなものが加わっているのか。また、財源については今後も県からの拠出となるのか。

医療関連産業集積推進室長

運営費については、昨年度と同様、研究開発に対する補助金である。財源につい

ては、国からの補助金を原資とした基金により対応している。

菅田憲孝委員

今の質問に関連して、予算額は約20億円だが、福島県立医科大学に対して総務部で支出している運営費交付金と何が違うのか。

医療関連産業集積推進室長

総務部所管の運営費交付金については、人件費や運営全般についての経費を対象としている。TRセンターへの補助金については、研究開発が医療関連産業の育成・集積、そして雇用の創出や本県経済の活性化につながるため商工労働部が所管している。TRセンターは国から補助金を受けているが、研究成果を企業に提供するなどして収入を得ることができ、その収入により最後はベンチャー化するなどして独立採算できるよう目指すものである。よって、福島県立医科大学の運営費とは別にTRセンターの事業費を補助している。

荒秀一委員

商26ページの浜通り地域等交流人口・消費拡大支援事業について、15市町村が対象とのことだが、詳細を説明願う。

観光交流課長

浜通り地域等交流人口・消費拡大支援事業については、全体として4つの事業で構成されている。まず1つ目は誘客コンテンツ開発事業であり、15市町村に人を呼び込み消費につながる誘客及び観光コンテンツの開発を支援する事業である。現在、県内では10件採択している。2つ目は広域マーケティングであり、15市町村それぞれの誘客コンテンツのプロモーションを一体となって広域的に行う、点と点を結びつけて面的に行う取組を支援するものである。3つ目は交流人口基盤整備事業であり、デジタルを活用して15市町村のデジタル技術のスキルアップ向上を行うほか、15市町村の来訪者を分析し、誘客につながる地域やプロモーション方法の検討を支援するものである。4つ目は浜通り地域等への来訪者に対する消費促進事業でdo！浜通りと呼ばれるものであり、浜通りへの来訪者の消費に対してポイントを事後的に還元することにより、この地域に来てもらい、金を落としてもらおうための事業である。

荒秀一委員

浜通りの一員としてありがたい事業であり、当該事業が功を奏することを願う。

従来もこのような事業が展開されており、ある程度効果を見込んで予算を組み立てていると思うが、事業効果の見通しを聞く。

観光交流課長

分かりやすいものとしては、先ほど説明したdo！浜通り、来訪者による消費促進事業である。令和5年度は参加店舗数が1万1,724事業所、この地域における決済総額は約50億円で、対前年度比で20%上がっている。そのうち域外の人々の決済総額は約15億円で、対前年度比24%ほど伸びている。利用者数は全体で88万3,000人ほどで、昨年度と比較すると1万3,000人ほど増えており、このうち域外からの利用者数が30万人ほどである。これについては昨年より4%ほど減少しているが、予算の関係上、ポイント還元のための原資が上限に達しそうになったため、当初の3回予定から2回の実施となったことによる。1回当たりの来訪は増えてきており、それを見込み来年も内容を見直しながらか引き続き展開していきたい。

神山悦子委員

商12、13ページには被災地支援に関係する中小企業等グループ補助金や被災地域における創業支援などがあり、被災地の事業再開状況なども踏まえて計上したと思うが、現状を聞く。

経営金融課長

まず、グループ補助金については、東日本大震災や令和元年東日本台風、あるいは令和3、4年の地震に対する被災事業者への支援として、その都度災害を対象とした補助を実施している。新年度予算として東日本大震災に係る部分も計上しているが、令和3年福島県沖地震に対する事業費が一番大きなウエートを占めている。

次に、商12ページの3原子力災害被災事業者事業再開等支援事業については、被災12市町村内で事業再開する事業者に補助を行うものである。

また、4原子力災害被災地域創業等支援事業については、新たに12市町村内で創業あるいは事業展開する事業者に補助するもので、平成28年度から事業化し、国の補助金をもとに造成した基金を活用して毎年度実施している。被災地域の再開率は直近で85.1%となっているが、まだ事業再開に至っていない部分もあるため、引き続き事業再開、創業共に事業の活用について周知していきたい。

神山悦子委員

中小企業も多く、もともとあった事業所の撤退や新規事業もあるかもしれず、店

舗も必要である。業種を問わず対象とするという理解でよいか。また、事業者の要望に応えられるのか。

経営金融課長

特に業種の制限等はなく、対象経費には施設や設備の整備費、市場開拓調査、宿舍の整備も含めている。今のところ活用が一番多いのは建設業や製造業であり、再開事業については非常に多い。創業事業については、飲食業等が一番多い状況である。

神山悦子委員

震災から13年が経過し、被災者が戻ってこれない地域での創業に対しては、投資が必要である。誰かが負担をしながら事業を再開しないと住民も戻れない状況にあるので、被災者や避難者からもっと要望を聞いたほうがよい。丁寧に要望をすくい上げ、避難地域が元に戻るために幅広く実施してほしい。

同ページに記載の中小企業制度資金貸付金について、ゼロゼロ融資（実質無利子・無担保融資）の返還時期が来た場合、事業者等への次の支援策は含まれるのか、それとも全く違う形で支援するのか。

経営金融課長

ゼロゼロ融資に対する支援については、委員指摘の制度資金の予算に含まれている。ゼロゼロ融資の返済が昨年から本格化している状況を踏まえ、事業者が借換えできるよう伴走支援型特別資金を昨年つくったが、今年度は利用件数が非常に伸びており前年度の5倍くらいとなっている。まだまだ資金需要が非常に高いことを踏まえ、令和6年度は伴走支援型特別資金を86億円ほど増額している。

一方、同じ制度資金の中でも、コロナ融資については新型コロナウイルス感染症の落ち着きと同時に資金の利用も落ち着いてきたため減額しており、6年度当初予算は合計817億円ほどを計上している。これらの資金繰り支援と併せ、例えばオールふくしま支援事業では、難しい経営課題を抱えている事業者に対し、税理士や中小企業診断士などの様々な土業が連携して経営課題に対応する。これは商13ページの6中小事業者経営継続支援事業として計上しており、これらの支援を組み合わせ、事業者を継続的に支援していきたい。

神山悦子委員

ゼロゼロ融資の返済時期が到来し、借換えにより事業を継続することが本当に厳

しく、最近の報道でも倒産が増えているとのことだったが、金額が少なくても中小企業は大変な状況にある。コロナ禍以降、物価高騰が続き返済も迫られる中では、制度資金だけでなく様々なメニューを考えるとともに、返済免除など条件を緩やかにする取組が必要である。借りることによってさらに苦しめられることがないように、一定期間は返還期限を猶予するなどの方法もできると思う。中小企業が存続できるような支援策を実施していくことが必要だと思うので、新年度は返済期日をおろすことはせず、支援方法をぜひ考えてほしいが、どうか。

経営金融課長

事業者において返済が厳しい状況が続いている中、資金繰り支援も当然継続し、物価高騰対策として省エネ設備への補助等でコスト削減につなげてもらう取組を実施する。また、各金融機関には、返済期間の延長や返済金額を少額ずつにするなど柔軟な対応を求めている状況であり、今後も事業者の支援にしっかり取り組んでいきたい。

神山悦子委員

この件は引き続き求めていきたい。また、できれば中小企業への直接支援制度なども検討を要望する。

商19ページの再生可能エネルギー産業育成・集積促進費の1は再エネ、2は新エネで、次のページには、カーボンニュートラル・水素の関連事業があるが、どのように区分けしているのか。

次世代産業課長

エネルギーの区分けについて、再生可能エネルギーには太陽光や風力等、新エネルギーには水素などが含まれるが、いわゆるエネルギー政策上の定義と予算事業名の整理が必ずしも一致するわけではない。

神山悦子委員

各分野の企業や産業を支援する上で、これらの事業で何を支援するのか分かりやすく整理されていなければならないと思い聞いたが、それぞれの事業内容を説明願う。

次世代産業課長

1については、エネルギー・エージェンシーふくしまを核とし、産業を集積していくための発掘ネットワークから産業構築支援までの一貫通貫した支援をメイ

ンとしている。2の福島新エネ社会構想等推進技術開発事業については、新エネルギーを活用した事業化に向けた実証事業や技術開発を支援する。

佐久間俊男委員

商26ページ、国際観光推進費の1福島インバウンド復興対策事業、2海外風評払拭情報発信事業について、いずれも風評対策に取り組みながらインバウンドの増加に努めるとともに、正しい情報を発信していく点が共通しているが、両事業に分けた理由を聞く。

観光交流課長

2つの事業の大きな違いは対象国である。海外風評払拭情報発信事業は風評が厳しい中国、香港、韓国を対象として、正確な情報発信に努める事業である。福島インバウンド復興対策事業については、台湾、ベトナム、オーストラリアを対象として、さらなる誘客を図るための事業である。

佐久間俊男委員

本県は、東日本大震災や原子力発電所の事故から、3月11日で13年を迎えるが、復旧・復興共にまだまだ道半ばである。正しい情報を発信しながら、インバウンドの成功に向けて頑張ってもらいたい。

次に、同ページの教育旅行復興事業については、これまでも地道に実施してきた継続事業であり、震災以前と比較すると、回復に向けて右肩上がり交流人口が増えてきたと思っているが、その状況を聞く。

観光交流課長

教育旅行の入り込みについては平成21年に70万9,932人泊の実績があったが、23年は13万2,445人泊まで落ち込んだ。その後、キャラバン活動や正確な情報発信等により右肩上がりに回復傾向を示し、令和元年には51万6,525人泊まで回復した。2年には新型コロナウイルス感染症の影響で9万9,361人泊まで落ち込んだものの、その後はまた回復傾向にあり、直近の4年は37万7,676人泊まで回復している。引き続き、官民一体となったキャラバン活動を実施して誘致に努めたい。

佐久間俊男委員

先ほどの局長説明において、3年連続で来県する学校に対する加算の説明があり、今回の予算にも含まれていると思うが、内容を聞く。

観光交流課長

具体的な加算の状況について、例えば東北エリアから本県への来訪に係るバス経費は、継続の場合1台当たり3万円を支援していたが、これを1万円引き上げて4万円にする。関東、中部地方から来る場合は、継続校については5万円の支援をしていたが、1万円引き上げて6万円とする。北海道や近畿地方等については10万円のところを11万円に、九州地方については15万円から16万円に引き上げる。現在、バス助成の利用は、関東地方が全体の67%ほどであり、継続校をしっかりと獲得していくことが非常に有効であるため加算したものである。

佐久間俊男委員

加算については私も賛成である。継続校の獲得に向けた取組について聞く。

観光交流課長

キャラバン活動については、これまでバス助成を利用した学校や取り次いだ旅行会社を訪問し、前述の支援メニューを掲げながらホープツーリズムや新しい教育課程に盛り込まれているSDGs等の取組について、本県ならではの情報をしっかりと伝えて獲得に努めていきたい。

佐久間俊男委員

教育旅行とホープツーリズムのしっかりとした連携を願う。また、先ほど、震災前が約70万9,000人泊、令和4年が約37万7,000人泊との説明があったが、まだ半分である。将来、小中学生に本県に対する思いを持ってもらうためにも、教育旅行が成功するよう願う。

鳥居作弥委員

商21ページの地域プラットフォーム推進事業費の2起業・新事業創出支援事業について、確かに今、起業する事業者や中小企業を中心に新事業を展開しようとしている事業者が見受けられる。新規事業であるが、説明を聞くと、地域課題の解決や地域経済の成長に寄与するとのことであり、具体的な内容、要件、上限額及び補助率を聞く。

産業振興課長

起業・新事業創出支援事業については、起業、創業に関する相談やセミナーの開催のほか、優れたビジネスプランの表彰により機運醸成を図るものである。なお、地域課題解決型の補助金であり初期費用の一部補助を行い、補助額200万円の30件で6,000万円を計上している。また、起業を志す女性に助言を行うアテンダントの

養成のほか、新たに金融機関と連携した起業家育成プログラムの実施を考えている。あわせて、事業成長に向けた専門家によるアドバイス等の伴走支援に加え、起業家と県内企業等のマッチングを行っていきたいと考えている。

鳥居作弥委員

これから若者など起業する勇気あるチャレンジャーが増えてくると思うが、しっかりとサポートしてほしい。対象者はセミナー等を受けた後、事業を展開することだが、セミナー等を受けるための条件はあるか。

産業振興課長

起業、創業に関する相談を東京等で行うこともあるため、広く募集することになるが、行く行くは県内で起業する人を想定している。

鳥居作弥委員

県内で起業、創業するということは、完全に本県に移住した上で起業することが条件になるか。

産業振興課長

委員指摘のとおり、県内に移住して起業する人を対象としている。

佐藤郁雄委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で当初予算関係議案に対する質疑を終結する。

次に、一般的事項に対する質問に入るが、商工総務課長より発言を求められているため、これを許す。

商工総務課長

(別紙「福島県総合計画の指標について」により説明)

佐藤郁雄委員長

ただいまの説明の内容も含め、質問のある方は発言願う。

神山悦子委員

説明のあった廃炉関連産業への参入支援による成約件数が飛躍的に伸びていることについて、どのような事業があるのか。

産業振興課長

まず、福島県総合計画の指標については、令和3年度の実績が出る前の計画策定であったため、実績が積み上げられなかったが、2年7月に設置したマッチングサポート事務局でのマッチングのスキームが有効であったことから、引き続きこの取組により地元企業の廃炉関連産業への参入を進めていきたいと考えている。具体的な成約の例は、瓦礫類を一時保管するためのコンテナや角型容器の製造、あるいは福島第一原子力発電所構内のアクセス道路の工事請負、安全用品や資材の納入である。

神山悦子委員

次に、福島県次世代育成支援企業認証についても内容を聞く。

雇用労政課長

次世代育成支援企業の認証については、ワーク・ライフ・バランスの推進や働く女性の応援に取り組む企業を県が認証する制度である。認証の種類は2つあり、1つは中小企業を対象とし、女性が働きやすい環境づくりや家庭生活への参加促進に取り組んでいる企業の認証である。もう1つは、規模を問わず対象としている、仕事と生活の調和推進企業の認証であり、こちらは法令を遵守した就業規則を定めた上で、育児休業や介護休業等の休暇制度等を充実させた企業を認証している。なお、認証企業はワーク・ライフ・バランスや働き方改革など、女性活躍に対する理解が非常に進んでいるということであり、午前中に説明した女性活躍・働き方改革奨励金の支給対象としている。今年度、制度を拡充したことをインセンティブとして認証取得が進み、取得数が非常に増えてきたため、今回上方修正するものである。

神山悦子委員

国全体で男女の賃金格差が指摘されている。また、育児休業や介護休業は女性ばかりではなく男性の取得も進むよう変わらなければならないと思うので、それにも目を向けながら引き続き進めてほしい上、正規雇用への転換もぜひ促進できればよいと思う。

次に、現在、大変な物価高騰の中で税の申告時期である。インボイス制度が昨年10月から施行されたが、該当者の状況は聞いているか。

経営金融課長

インボイス制度については本会議でも答弁したとおり、国において地域経済や中小企業者への影響等を配慮の上で導入されたが、商工団体等によると、導入に当た

ってセミナーなどが各種団体等で実施されているので、それらの支援等を受けながら制度に対応しているところである。非常に困っているという声は今のところ聞いていない。

神山悦子委員

インボイスに登録したものの、申告時期になってやめる事業者が全国でも多くなっている。しかし、そうなると取引から外される。また、消費税分の税収が新たに全国で1兆円プラスになるそうだが、売上げが1,000万円以下の個人事業主にもかかってくる。説明会についても、事業者がどこに行けばよいのか分からないまま申告時期が迫ってきて非常に大変だったと聞いているため、商工団体や相談窓口とも連携し、県が中小企業を守ってほしい。中小零細業者も含め、事業を継続できるよう様々な支援を行っていると思うが、今回の新しい制度について、メリットもデメリットも含めて丁寧に伝えてほしい。これは引き続きの課題なので中止を求めていると思う。事業者からの意見、要望に応えられるよう支援すべきであるが、考えを聞く。

経営金融課長

インボイス制度は昨年10月から導入されており、県としては事業者や商工団体等に対し説明会を実施している。また、商工団体においても、確定申告の時期に合わせて、書類の記入方法の助言等を含めて支援していると聞いているため、引き続き支援に努めていきたい。

荒秀一委員

今定例会の代表質問等で、知的財産戦略について、県の知財戦略推進計画に基づき今年1月にふくしま知財戦略支援センターを中心に特許庁及び福島イノベーション・コースト構想推進機構と協定を締結したとの答弁があった。県が保有または関わっている知的財産は非常に大事だと思うが、今後の知的財産戦略推進計画について聞く。

産業振興課長

委員指摘の福島県知財戦略推進計画は令和4年2月に策定し、4年度から、県発明協会と県が一体となったふくしま知財戦略支援センターを中心に、産業支援機関などの関係機関も巻き込みながら県内企業の知財を支援している。当該計画は5年計画で6年度が中間年ということもあり、今年1月に特許庁と県、福島イノベーシ

ョン・コースト構想推進機構による3者協定を締結したところであり、県内企業の知財活用をさらに推進していきたいと考えている。

荒秀一委員

当該協定の締結により、県が研究開発または関わってきた知的財産が十分に守れるとの理解でよいか。

産業振興課長

県の研究機関で開発したものではなく、県内企業が日々研鑽して新たな改良を行い、知財につながってくるものを支援する。例えば特許取得や商標登録に向けた伴走支援をしており、それをさらに強化するために1月に3者協定を締結した。

荒秀一委員

県内の企業がこの3者協定による支援を利用することで、自分たちが培ってきたものを守れるようになると思うが、企業等が幅広く窓口を使うためにどのような広報を行っているのか。

産業振興課長

3者協定には福島イノベーション・コースト構想推進機構も入っているので、機構と共に広報に努める。現在、県発明協会を中心に県内各地にある産業支援機関が一体となって県内企業を支援しているので、それらの産業支援機関を通じて広報するとともに、新たに商工会議所にも声をかけている。あらゆる広報手段により、県内企業の知財の推進に努めていきたい。

佐藤政隆委員

ゼロゼロ融資や新型コロナウイルス関係の融資の返済期限があり、中小企業等が多重債務を負う状況は問題であると思う。そのような事業者に対し、県としてどのように手を差し伸べるのか。借換えの需要はあるが、積極的借換えか消極的借換えかで意味が違う。積極的な借換えにより設備投資をしながら将来的な種まきをする形にならないければ、本県自体の活力にならない。それを商工労働部としてしっかりと見据えながら金融政策を行わなければならないと思うが、考えを聞く。

経営金融課長

委員指摘のとおり、ゼロゼロ融資からの借換えにより資金需要が非常に高まっており、伴走支援型特別資金の利用も非常に伸びている。実際のところ、積極的に借りているのか、消極的に借りているのか、はっきりと把握していないが、ゼロゼロ

融資については、多数の事業者が借りていて、今後、返済時期を迎える。貸付実績は3,500億円ほどあったが、現在の残高は2,000億円ほどになっており、6割を切っている状況である。そのため、返済もある程度は進んでいると言えるが、中には返済が非常に難しい事業者もいるので、伴走支援型特別資金等への借換えにより支援し、事業継続につなげてもらう。また、資金繰りも含めた複合的な課題に直面している事業者もいるので、商工団体やオールふくしま経営支援事業等において専門家による経営支援を行いながら、厳しい環境に直面している事業者の支援に継続して取り組んでいきたい。

佐藤政隆委員

融資制度の内容をしっかりと精査しながら、事業者が次のステップに行ける支援をすることが大事だと思うので、よろしく願う。

次に、次世代エネルギーについて、水素社会の推進に向けた取組が本県でも行われており、本宮市でも5月に24時間の水素ステーションが開所予定である。

しかし、水素自動車の購入やグリーン水素の扱いなど課題が多いと思う。浪江町の水素の実証事業においても、社会実装に向けてそこまで研究開発が進んでいないとの話も聞き、その場合、結果的に水素を輸入することになるかと思う。

本宮市の24時間水素ステーションについては、本宮市でグリーン水素を生成できるようにすべきと思うが、考えを聞く。

次世代産業課長

太陽光等を活用したグリーン水素の生成技術について、浪江町にある福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）によって技術実証が行われているところである。実証内容としては、太陽光の余剰電力を活用して水素を生成するものであり、将来のグリーン水素生産に向けた技術開発を進めていると認識している。本宮市も含めて県内に水素ステーションができているところだが、水素の調達に当たっては、いかにそれを高効率で運ぶかも論点になってくると思う。それについては、国も含めて確たる支援策や方向性が出ている状況ではないが、水素社会の実現に当たっては、作る、貯める、運ぶ、使うという全面的な形での関与が、相応の期間までは一定程度必要だと思っている。国においても、今年の夏には、支援制度が立ち上がるのかなので、そのような動きも踏まえながらしっかり取り組むべきと考えている。

佐藤政隆委員

せつかくの24時間水素ステーションが頓挫しないよう実証事業も含めて支援をすることが大事だと思うので、よろしく願う。

次に、県産品は、風評被害等で大変な状況にあるが、県産品の輸出量等についてはしっかりと成果を上げてきている。前年度からの継続事業や新たな事業を含め予算を計上していると思うが、今後の展望について説明願う。

県産品振興戦略課長

県産品の輸出拡大のためには、県産品の生産者、生産団体、国内の輸出事業者、現地の輸入事業者や卸事業者、小売店といった関係者が一体となった輸出体制の構築が必要と考えている。県では2月に、米国、東南アジア等で100店舗以上との交流を展開し、国内ではドン・キホーテを運営している（株）パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス、通称P P I Hと県産品の海外販路拡大を中心とした連携協定を締結した。豊富な販売実績を持ち、日本からの輸出品も多く扱っており、輸出体制が整っている事業者である。現在は、タイやシンガポールで県産果物を中心に販売してもらっている。また、米国においては、ロサンゼルスやハワイの系列店舗で県産米の天のつぶを取り扱ってもらい、県産米のフェアにも協力してもらっている。消費者の需要、価格帯、有効な販売戦略等は国や地域ごとに違うので、P P I Hから情報提供を受けながら県内の生産者や生産団体にも情報共有し、輸出拡大に取り組んでいきたい。

佐藤政隆委員

米農家が協議会を作って輸出を考えているとの新聞報道もあるので、しっかりと支援しながら、県産品が輸出できる体制をつくってほしい。よろしく願う。

渡部英明委員

鉄道の赤字路線の支援については生活環境部で予算を計上していると思うが、その利用促進を考えると、例えば只見線や会津鉄道、会津鬼怒川線は、生活路線としての維持というよりも観光の力で存続を支える方向が強いと考える。観光交流局では空港の利用促進等の予算を計上しているが、赤字路線や第三セクターの鉄道を観光の力で守っていく事業展開が必要ではないかと考える。国内観光推進費に、鉄道の支援に関する事業予算は含まれているか。また、観光交流局としての鉄道支援の考え方、生活環境部との横断的な事業展開の考え方を聞く。

観光交流課長

商25ページの10観光関連団体連携推進事業として2億3,000万円ほど計上しているが、観光関連団体としてJRや会津鉄道、阿武隈急行等に加盟してもらい、一体となって取り組んでいる。具体的には、最近では阿武急線で本県や宮城県の応援ポケモンのラッピング電車を運行し、乗客数を伸ばす取組を行っている。只見線についても、日本人のみならずインバウンドで台湾やタイ等から非常に多くの観光客が利用し第1橋梁のポイントまで歩いて行くこともあるので、委員指摘のとおり、観光の力を活用し、しっかりと沿線の魅力などを情報発信しながら、鉄道に乗ってもらい、この地域を訪れる人を増やしていきたい。

観光交流局長

知事答弁でも触れたが、JR東日本と連携した2026年のデスティネーションキャンペーンを申請している。そう遠くないうちに正式に発表があるかと思う。また、以前答弁したサイクルトレインも常磐線を活用した取組である。JRでは復興ツーリズムに力を入れており、福島、宮城、岩手の3県で連携して実施している。このように、鉄道事業者と連携した取組を実施しているので承知願う。

太田光秋委員

日銀の金融経済概況が発表され、弱めだが持ち直しているという発表があったが、商工労働部としてはどのように捉えているか。

商工総務課長

委員指摘のとおり、日銀によると、県内景気は一部弱まりの動きが見られるものの、緩やかに持ち直しているとのことである。商工労働部において県内事業者へ聞き取りをしたところ、売上げが増加しているものの、原材料や燃油価格の上昇に伴う電気料金の高騰により減益となっているなど、各業種で影響が出ているとの声が出ている。また、コロナ禍等に伴う需要増や円安による輸出等、生産活動自体は好調な製造業等も見られるが、原油・物価高騰の高騰の長期化や円安のリスクなど、先行きが不透明な状況もある。それを踏まえて県としては、引き続き県内事業者の景況の把握に努め、必要に応じて事業に反映していきたいと考えている。

太田光秋委員

令和6年度予算の基礎の1つとなるのが税収だが、ここ数年、事業税が増加していると思う。商工労働部としては、これについてどのように分析しているか。

商工総務課長

事業税の状況等を商工労働部の公式見解として判断はしていないが、好調な企業があることの表れだと思う。一方で、それは大企業に多く見られ、県内の産業の中心である中小企業、小規模事業者にはまだ行き届いていないのではないかとと思われる。企業が価格転嫁をして、請負額の上昇を含め地域経済の好循環を進めるため、昨年9月に価格転嫁の円滑化に向けて商工団体等と共同宣言を行い、連絡会議等を開催している。その中で、各事業者が取引相手との価格交渉を通して経済の循環を進められるよう、機運の醸成に取り組んでいるところである。

太田光秋委員

好調期の産業とは何か。

商工総務課長

製造業の中でも、輸出型の産業については好調であると聞いている。

太田光秋委員

景況は持ち直しているとのことだが、周囲で絶好調であるという企業がなく、苦しいとか大変だという声のほうが大きい。どの業種が好調で、どの業種が苦しく支援を要するのか検討の上で予算を計上していると思うので、この予算を活用しながら県内の企業や産業を守り、助けて伸ばしていくよう願う。

鈴木優樹副委員長

この4年間、観光交流局等では様々に苦勞してきたと思うが、台湾便が飛び始めるなど、現在は非常によい傾向にあると思う。観光交流局長は、このたび退職になるが、一言願う。

観光交流局長

観光交流課長、次長、局長を経験したが、震災後の福島デスティネーションキャンペーンのときに課長で、また今回、コロナ後の観光再生の時期にこの職に就き、委員各位の後押しを得ながら、民間事業者と二人三脚で取り組んできた。やはり本県のポテンシャルは本当に高いと思うので、観光や県産品のよさを積極的に発信していければと思う。これからも一県民の立場で応援したいと思うので、よろしく願う。

佐藤郁雄委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって商工労働部の審査を終了する。

本日は以上で委員会を終わる。

明3月8日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、教育庁に係る当初予算関係及び請願の審査である。

これをもって散会する。

(午後 2時20分 散会)